

第5分科会要旨 第5分会场摘要

不登校児童に対する公立小学校のチーム支援

—コロナ禍における事例検証を通して—

八王子市立式分方小学校 主幹教諭 小畑伸一(Shinichi OBATA)

1 問題意識

日本の小・中学校の不登校児童は164,528人であり、前年度から20,497人増加しており、在籍児童生徒に占める不登校児童生徒の割合は1.7%となっている。過去5年間の傾向として、小・中学校ともに不登校児童生徒数及びその割合は増加している。(文部科学省2019)

日本の学校は、不登校やいじめ対策部等を校内に設置しているが柔軟な体制づくりが必要である。児童のアセスメントを行うと、発達の偏りや愛着障害、学習障害等の多様な要因が確認されるからである。さらにコロナ禍の長期休校が、より強い不安を与え、不登校の要因をより複雑化させている。そうした状況においてどのような対応が適切か事例をもとに検証し、今後の不登校児童への登校支援や適切な環境の選択に役立てていきたい。

2 事例検証

(1) 不登校A(6年男子)東京都の公立A小学校

- ①登校状況：低学年から不登校。高学年になり登校は週に1・2回程度ある。
- ②学校の介入：児童は母親と衝突することが多く、昼夜も逆転することがあり、担任は家庭生活に不安を感じていた。担任は保護者から、適時相談にのっていた。母親はストレスを感じ、疲弊していると感じた。担任は母親の支援をすることで、児童への関りが良く変化することを期待し、副校長と相談しスクールソーシャルワーカー(SSW)を活用。
- ③COVID-19による影響：休校中は、登校リズムが作れず、オンライン学習環境も整っていなかったが、学校担任、SSWの連携で状況を把握し、休校明けに期待をもたせる対応ができた。
- ④その後の経過：母親と児童、母親と学校間の連携をSSW定期的に行い、母親も安定している様子が見られた。児童はSSWの関りを通して定期適応指導教室選択し、通常級にも週に1回程度通学できている。

児童は自分が通える場所を選択できるようになったことで、家の外でも自分の居場所をもてるようになったと感じる

(2) 不登校B(6年男子)東京都の公立B小学校

- ①登校状況：3年生から不登校
- ②学校の介入：不登校傾向にあるが、親子関係は良好で生活リズムは安定している。家庭と適時連絡をとり、児童と保護者、担任と面談できる機会を設けてきた。発達障害を抱え、長期の欠席があり、学校教育についていけない不安があり、特別支援教室に通い、投稿への意欲を高めてきた。
- ③COVID-19による影響：休校に伴い特別支援教室にも通えず、通常級の登校不安は強くなった。特に学校行事にはついていけないという強い不安を訴えている。適応指導教室を紹介し体験した。
- ④その後の経過：適応指導教室に定期的に通うことで、自分のペースに合わせた登校ができることを実感できている様子である。通常級への登校不安はあるが、学校行事の活動を除いて登校できるようになってきている。所属の学級、特別支援教室、適応指導教室を選択できることが、本人に安心を与えている可能性がある。

3 考察

不登校の要因がより複雑化し、家庭への介入や、外部機関の連携がより必要になっている。この状況は感染症拡大が続く中で、必要性が増してくるのではないだろうか。今後は、学校発信による地域外部機関や専門家と連携した支援が必要である。学校が不登校児童の情報を最も多くもっており、集まってくる場所である。その学校が中心となることは当然重要であるが、気を付けなければならないのは、それをどの教員が行うかである。不登校児童の担任が、その発信や連携の中心になることは予測されるが、コロナ禍により教員自信もより不安を抱え、ストレスを感じていると考えられる。そのため優先されることは、管理職や主幹・主任教諭を中心とした、教員同士の連携であり、同僚性の向上である。様々な教員や学級の支援に関わってきたが、学校のチーム支援（石隈2003）に基づき、身近な同僚に援助を求めたり、相談できるようにしたりすることが、教員を支え、その教員による児童の支援を支えることになると考えられる。児童への必要な支援や対策をこらうじると同時に、教員への支援も検証していくことが課題の一つである。

【引用・参考文献】

児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査結果の概要 文部科学省 2019
援助シートによるチーム援助入門—学校心理学 石隈・田村 2003 図書文化

公立学校对逃学儿童的援助方法

—疫情下的事例举证—

八王子市立式分方小学主干教师 小畑伸一(Shinichi OBATA)

一、问题意识

在日本小学和中学中,因各种原因不去学校学生为164,528人,比上年度增加20,497人,在籍学生中不来校学生的比例为1.7%。在过去的5年里,小学和中学的不来校学生人数及其比例都在增加。(文部科学省2019数据)

日本的学校虽然在校内设置了不来校和校园欺凌对策部,但是建立灵活的体制是必要的。因为如果对儿童进行事前评价的话,就能确认发育的偏向性、依恋障碍、学习障碍等多种因素。加上因新冠疫情的长期停课,使学生们更加不安,不来校的因素更加复杂。我们将以这些事例为基础进行验证,在这样的情况下怎样的应对才是恰当的,希望能够对今后不来校儿童的登校支援和选择合适的环境有所帮助。

二、事例验证

(一) 不来校A(6年级男生)东京都公立A小学

①上学情况:低年级开始不来校。进入高年级后,每周来校1、2次左右。

②学校的介入:学生与母亲经常发生冲突,有时昼夜颠倒,班主任对其家庭的生活感到不安。班主任及时与学生家长取得联系。母亲感到压力,感到疲惫。班主任希望通过对母亲的支援,能很好地改变与学生的关系,和副校长商量活用学校社会工作者(SSW)。

③COVID-19带来的影响:停课期间,没有安排好上学节奏,也没有形成良好的在线学习环境,但是通过学校班主任和SSW的配合,掌握了情况,对停课结束后的表现有了期待。

④这之后的经过:母亲和儿童,母亲和学校之间的联系定期进行SSW,母亲看起来也很稳定。学生通过SSW的关系定期选择对应指导教室,通常级也能每周1次左右上学。

儿童能够选择自己能去的地方,感到在家以外的地方也能有自己的位置。

(二) 不登校B(6年级男生)东京都公立B小学

①上学情况:3年级开始不上学

②学校介入:有逃学倾向,但亲子关系良好,生活节奏稳定。与家庭及时取得联系,提供了与学生、家长、班主任面谈的机会。有发育障碍,长期缺席,有跟不上学校教育的不安,上特别支援教室,提高了发言的热情。

③COVID-19的影响:随着停课连特别支援教室都不能上,通常级的上学的不安感变强了。特别是对不能跟上学校活动的强烈不安。介绍并体验了对应指导教室。

④这之后的经过:通过定期上对应指导教室,能实际感觉到按照自己的步调的上学。虽然对正常级别的学生仍有上学的不安,但是除了学校活动以外,都可以正常上学了。可以选择所属班级、特别支援教室、对应指导教室,这可能会让本人感到安心。

三、考察

不来校的因素变得更加复杂,家庭的介入和外部机关的合作变得更加必要。这种状况在疫情持续扩大的情况下,是不是变得更加有必要了呢?今后,有必要通过学校发起与地区外部机构和专家联合来进行支援。学校是不来校儿童信息最多的地方,也是聚集的地方。以那所学校为中心固然重要,但必须注意的是,由哪位教师来进行。可以预测,不来校儿

童的班主任将成为其发起和联系的中心，但由于新冠疫情的影响，教师的自信心方面也会更加不安，感到压力。因此最优先的是以管理人员和主管主任教师为中心的教师之间的合作，提高共事性。关乎着各种各样的教师和班级的支援，但以学校的支援队伍（石隈 2003）为基础，向身边的同事请求帮助，让他们能够进行商谈，就会成为支持教师，支持教师对儿童的支援。在讨论对儿童的必要的支援和对策同时，也要核实对教师的支援，这是课题之一。

【引用·参考文献】

《关于学生的问题行动·不来校等学生指导上的诸课题的调查结果概要》 文部科学省
2019

《援助单的小组援助入门学校心理学》 石隈·田村 2003 图书文化

(创价大学教育学院 4 年级 周 婷婷 翻译)

特別活動を中心とした学級運営について

東京都杉並区立桃井第一小学校 大野 滋生(Shigeki OHNO)

I 日本の特別活動について

特別活動は国の教育課程に位置づけられ、全人的な教育活動である。その目的としては、集団や社会の形成者としての見方・考え方を働かせ、様々な集団活動に自主的、実践的に取り組み、互いのよさや可能性を發揮しながら集団や自己の生活上の課題を解決することを通して、資質・能力を育成することを目指すとされている。

また、その内容は、対象となる集団の大きさが違う、以下の4つから構成されている。なお、①以外は、異年齢集団で行う。

- ①学級活動（主に学級）
- ②児童会活動（主に学級の代表者）
- ③クラブ活動（主に中学年以上の学年）
- ④学校行事（学校全体）

II 特別活動に関するアンケートについて

1. 研究の概要

小学校での卒業にかかわった学級の児童（4学年分）にアンケートを行い、「成長したこと」「心に残ったこと」の中から、多かったものを紹介する。学級運営では、「楽しかった」「頑張った」「できた」を体感できる活動を設定し、児童自身が「成長した」ことを実感できたことが、アンケートから知ることができた。

2. アンケート結果紹介

（1）学級活動での実践（2）委員会活動・クラブ活動（3）学校行事 などが印象に残っているようである。主な意見としては、「活動を通して自信がついた」「挑戦してみたら成功した」「みんなでやると、頑張ることができた」など、があった。小学校時代を振り返ったアンケートをみると、「頑張った」「できた」体験がそれぞれにあったようである。

3. 結果について

学級運営では、日本の特別活動を意図的・計画的に行い、「楽しかった」「頑張った」「できた」場面を授業以外で多く設定し、「成長した」を実感できる学級運営を意識した。そのことによって多くの児童の自己肯定感が高まり、前向きに積極的に様々な場面で活躍してくれたが、アンケートの結果から、特別活動の①学級活動 ②児童会活動 ③クラブ活動 ④学校行事の、質の違う集団の中で、多くの児童の自己肯定感が高まり、その集団が居場所となっていたのではないかと考えられる。

このような経験が、生きる上でも大切なものとなっていったことから、卒業後も、このような特別活動で培われた、学級の人間関係は生き続け、望ましい集団を形成できていると考えられる。

试论以特别活动课为中心的班级管理问题

東京都杉並区立桃井第一小学 大野 滋生 (Shigeki OHNO)

I 关于日本的特别活动

特别活动是国家的教育过程中，全民性的教育活动。其目的是作为集体和社会中的组成者来调动其对工作的看法、想法，通过对各种集体活动自主实践，发挥彼此的长处和可能性的同时，解决集体或自身生活上的课题等资质、能力的培养为目标。

另外，其内容根据对象的集体的大小不同由以下4个构成。此外，除①以外，其他以不同年龄组进行。

- ①班级活动(主要是班级) ②儿童会活动(主要是班级的代表)
- ③社团活动(主要是初中以上的学年) ④学校活动(学校全体)

II 特别活动的问卷调查

1. 研究的概要

对小学毕业的班级学生(4年级)进行了问卷调查，从“成长的事情”和“留在心里的事情”中，介绍了很多东西。通过问卷调查得知，在班级运营中，设定了能够亲身感受到“快乐”、“努力”、“完成”的活动，让学生亲身感受到了“成长”。

2. 问卷调查结果介绍

(1)在班级活动中的实践(2)委员会活动和社团活动(3)学校活动等印象深刻的事。主要的意见有“通过活动有了自信”“试着挑战成功了”“大家一起做的话，努力做到了”等。回顾小学时代的问卷调查，“努力了”“做好了”的体验各不相同。

3. 关于结果

在班级运营上，有意识、计划性地进行着日本的特别活动，在课堂以外设置更多“快乐的”“努力的”“做到了”的场景，让学生能真切地感受到了“成长”。因此，很多孩子的自我肯定感增强了，能积极地活跃在各种各样的场合，根据问卷的结果，特别活动的①班级活动②儿童会活动③社团活动④学校活动在不同性质的集体中，许多儿童的自我肯定感高涨，会认为那个集体是不是成为了自己的位置。

因为这样的经验在生活中也被看待成十分重要的事，所以即使毕业后，通过这样的特别活动培养的班级人际关系也能够继续维持，形成理想的集体。

(创价大学教育学院4年级 周婷婷 翻译)

日本の特別支援教育の現状と課題

—東京都公立小学校における実践研究を通して—

創価大学教職大学院教職研究科 竹縄 光雄(Mitsuo TAKENAWA)

日本の特別支援教育は、「学校教育法等の一部を改正する法律」(平成19年4月)により、盲・聾・養護学校の区分をなくし特別支援学校に統一、小中学校において特別支援教育を本格実施が行われている。また、「特別支援教育の推進について(通知)」(中央教育審議会 平成19年4月)では、特別支援教育校内委員会の設置、特別支援教育コーディネーターの指名が図られるなど、小学校における校内の体制についても順次整備が図られてきた。加えて、「共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育の推進」(中央教育審議会 平成24年7月)・「障害者の権利に関する条約」(平成26年1月批准)によって、通常学級においても合理的配慮を推進することが明記され、学校現場においても今まで特別支援学級を中心に行われてきた支援体制が通常の学級でも推進されるようになってきた。

東京都の小学校を例に取れば、この他にもスクールカウンセラーの週に1回の配置、特別支援専門員の配置、各自治体における臨床心理士等による巡回相談の実施、全校に特別支援教室を設置することなどが推進されている。以上のことを鑑みると、法整備や人員配置などについては、あらかじめ整備が完了しているように思える。文科省の平成24年の調査によれば、通常の学級に在籍する発達障害の可能性のある児童生徒は6.5%となっており、以上の制度を用いるならば、十分な支援が行き届いていると感じさせる。

しかしながら、筆者は現在まで15年間東京の小学校で勤務してきたが、昨今の状況は芳しくない。理由としてあげられるのは、このような法整備や人員配置が成されているのにも関わらず、実際の現場では、配慮を要する児童の対応が上手くいかず、若手・ベテランに関わらず学級経営が困難な状況に追い込まれる事例が多く見られる。原因として考えられることは、どれだけ法整備や人員配置が成されていたとしても、専門性をもった教員が少なく、学校が上記した制度を活用しきれていないこと。配慮を要する児童の個人的要因だけに目がいき、環境要因の改善が成されていないこと。チームによる対応が成されていないことなどが考えられる。

問題解決の糸口としては、管理職や特別支援教育コーディネーターが中心となって、校内体制を整備し、チーム学校としての機能を充実させること。また、定期的な研修会の開催により、教員一人一人に特別支援教育に関する知識・技能の育成を図ること。また、環境資源である配慮を要する児童を取り巻く人的資源を活用することなどが挙げられる。

筆者の所属する東京都の公立小学校も上記した例にもれない課題を抱えた学校である。そこで、筆者の所属校を研究対象校として、抽出児童を設定し、学校心理学及び応用行動分析の考え方を取り入れたチーム支援についての研究を行うこととした。

校内体制の整備では、個別の援助チームの発足、3回に渡る校内研修会の開催、4種類のヘルパーによるチーム支援を導入した。また、個別の支援では応用行動分析(ABC理論)の考え方を取り入れた個別介入、学級へのアプローチとしてプロジェクトアドベンチャーを導入して学級満足度の向上を図ることとした。今回の研究は、東京の一公立小学校の例に過ぎないが、一つの実践事例として同じ課題を持つ学校の問題解決への布石となることを願うものである。

日本随班就读教育的现状和课题 —以东京都公立小学的实践研究为例—

创价大学教职研究生院 竹绳 光雄 (Mitsuo TAKENAWA)

日本的特别支援教育根据《修正学校教育法等一部分的法律》(平成19年4月),不再区分盲、聋、特殊教育学校,而是统一为特别支援学校,在中小学校正式实施特别支援教育。同时,根据《关于推进特别支援教育(通知)》(中央教育审议会 平成19年4月)的指示,设置特别支援教育校内委员会、提名特别支援教育协调人等,小学校内体制也逐渐得到完善。再加上《为了实现共生社会 构筑包容学习教育系统而推进特别支援教育》(中央教育审议会 平成24年7月)、《有关残疾人权力的条约》(平成26年1月批准)中明确指示了在普通班级中也要进行合理关照。至今为止以特别支援班级为中心进行的支援体制在普通班级中也可以实施了。

以东京都的小学为例,除上述措施之外还安排一周咨询一次学校心理辅导员,配置特别支援专职人员,实施临床心理医生作为顾问巡回各自自治体,全校配置特别支援教室等。由此可见大部分的整顿都已完成。根据文部省平成24年的调查,在普通班级中有发达障碍可能性的小学生占6.5%。如果实施上述制度,我认为可以进行完善的支援。

但是作者到现在为止已经在东京的小学就职15年了,这些年支援的状况并不好。虽然整顿了法律也配备了专员,但是在学校现场,照顾需要关照的儿童的过程并不顺利。不管是新手教师还是经验丰富的教师,班级经营都很困难。因为不管法律和职员岗位多么完善,有专业知识的教员少,学校不能活用上述制度。或是只关注需要照顾的儿童的个人原因,而不去改善环境原因。或是没有作为团队去应对。这些都是支援状况不好的原因。

解决问题的线索是以管理人员和特别支援教育协调人为中心,整顿校内体制,充实团队学校的技能。同时,通过定期开展研修会,培养每一位教员关于特别支援教育的知识与技能。活用需要关照的儿童身边的人力资源,也就是活用环境资源。

笔者所属的东京都公立小学校也不例外有上述问题。所以笔者决定以所属校为研究对象,在儿童中抽样,研究分析采用了学校心理学以及应用行动分析想法的团队支援。

在整顿校内体制方面,展开个别支援队的活动,召开3次校内研修会,导入4种帮手组成的团队支援。同时,在个别支援方面,为了提高班级满足度,导入采用了应用行动分析(ABC理论)的个别介入,以及为了研究班级而导入的冒险活动企划。虽然这次的研究对象只是一所东京的公立小学而已,但笔者希望此研究可以成为有同样问题的学校解决问题的重要一步。

(创价大学教育学院4年级 董玉 翻译)